

7 生流第 2 3 4 6 号
令和 7 年 9 月 3 日

各市町村長 様

福島県農林水産部長
(公 印 省 略)

令和 7 年産米の緊急時モニタリング検査の結果について（通知）

このことについて、令和 7 年産米の緊急時モニタリング検査の結果、下記の旧市町村又は市町村で生産された令和 7 年産米の出荷・販売が可能となりましたのでお知らせします。

記

- 1 モニタリングが終了した旧市町村又は市町村
 - (1) 福島市
 - (2) 西郷村
 - (3) 塙町
 - (4) 石川町
- 2 検査結果
別紙のとおり

(事務担当 水田畑作課 技師 齋藤智花 電話 024-521-7360)

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・玄米)

放射性セシウム
5品中
100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日	試料の種類	検査結果		
				セシウム-134 Bq/kg	セシウム-137 Bq/kg	合算値 Bq/kg
1	福島市	R7.9.1	玄米	検出せず(<3.7)	検出せず(<3.4)	検出せず
2	田村市(旧滝根町)	R7.9.1	玄米	検出せず(<4.9)	検出せず(<3.5)	検出せず
3	西郷村	R7.9.1	玄米	検出せず(<3.2)	検出せず(<2.1)	検出せず
4	塙町	R7.9.1	玄米	検出せず(<3.4)	検出せず(<3.1)	検出せず
5	石川町	R7.8.29	玄米	検出せず(<3.1)	検出せず(<2.4)	検出せず

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

令和7年産米 出荷可能な旧市町村及び市町村（9月3日現在）

【モニタリング検査】

【全量全袋検査】

■：出荷可能地域

☐: 全量全袋検査を行う地域

■:今回出荷可能となった地域

■：モニタリングを行う地域のうち米の作付がない地域

☐ : モニタリング検査が終了していない地域

〈境界線の色分け〉

—（黒線）：市町村の境界

一（赤線）：旧市町村の境界

一（青線）：旧市町村が2つに区分
されている場合の境界

a: 七郷(大越町)

b: 山根(大越町)

c: 賽田

